

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒 990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

固定資産税課税誤りに関するお詫び

固定資産税について、本来の税額よりも多く課税している誤りが判明いたしました。納税者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしましたこと、また、町政への信頼を損なうことになりましたことを深くお詫び申し上げます。

課税誤りの内容としましては、相続登記がされていない資産について、登記されるまでは相続人全員の共有の資産として別個に税額を算出する必要があったものを、相続人代表者の個人の資産と合算して税額を算出していたものです。

令和元年度分について、税額修正となる課税誤りの対象の方は 318 人、影響額は 387,400 円と推計しておりますが、相続人調査を行った上で確定いたします。

今後の対応としまして、相続人調査終了後、早急に今年度分の税額を確定し、対象の方に対して税額修正通知書をお送りするなど必要な措置を講じてまいります。また、平成 30 年度以前分についても調査を実施いたします。

今後は、固定資産税実務の向上を図るとともに、相続人調査から課税するまでの手続きについて作業手順を整備し再発防止に努めてまいります。

○還付金詐欺にご注意ください！

町ではこの度の税額修正による返金のために、電話で口座番号をお聞きすることはありません。また、ATMの操作をお願いすることはありません。

不審な電話や訪問があったり、ご不明な点がございましたら、下記担当までお問合わせくださるようお願いいたします。

▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎ 67-2107

10月の各種相談日

町長と語る日

- ・期 日 10月10日(木)

あらかじめ時間を設定したい方は総務課総務係
(☎67-2111)までご連絡ください。

総合相談

(心配ごと・行政・人権・婦人)

- ・期 日 10月3日(木)、10月17日(木)
- ・時 間 午後1時～3時
- ・場 所 開発センター 相談室

生活援護など生活上の相談

- ・期 日 10月10日(木)
・時 間 午後1時～3時
・場 所 開発センター 相談室

心配ごと相談

- ・期 日 10月24日(木)
・時 間 午後1時～3時
・場 所 開発センター 相談室

「村山地域森の感謝祭」のご案内

今年度は、朝日町を会場に開催されます。町民の皆さんの参加をお待ちしております。

- ▶日時 9月28日(土) 午前10時～午後1時
(雨天決行)
▶会場 秋葉山多目的広場
▶内容 森づくり活動(ソメイヨシノ、モミジの
植栽)※事前申込み必要、緑のプレゼン
ト(先着200人)、イベントコーナー

- ▶申込み・問合せ先
農林振興課 ☎67-2114

町立病院診察・休診のお知らせ

- 10月の土曜診療は10月12日です。
● 肝臓外来 9月から担当医師が「星川恭子」先生から「勝見智大」先生に変わりました。

【診察予定】

月 日	内科	循環器	肝臓	糖尿	外科	眼科	整形外科
9/17 (火)	○			○	○		
9/18 (水)	○						
9/19 (木)	○					△	○
9/20 (金)	○	○					
9/21 (土)							
9/22 (日)							
9/23 (月)							
9/24 (火)	○			○	○		
9/25 (水)	○						
9/26 (木)	○					△	
9/27 (金)	○	○					
9/28 (土)							
9/29 (日)							
9/30 (月)	○		△			△	○
10/ 1 (火)	○			○	○		
10/ 2 (水)	○						
10/ 3 (木)	○					△	○

「○」：午前9時から診察、「△」：午後2時から診察
※都合により変更場合があります。
※急患の場合はいつでも診察いたします。

○風しん抗体検査

風しん抗体検査に予約は必要ありません。内科
の診察時間にお越しください。

※予防接種は予約が必要となります。

○各種予防接種

電話にて予約を受け付けております。

- ・電話予約時間 平日の午後2時～午後4時30分
- ・予防接種時間 平日の午後3時30分～午後4時30分

- ▶問合せ先 朝日町立病院 ☎67-2125



**Asahi 自然観
スキー場従業員募集**

○季節雇用臨時社員

▼職種（勤務内容）

- ①リフト係（監視、改札、ほか）
②施設管理係（除雪、雪下ろし、ほか）
③食堂係（調理、食器洗浄、ほか）
④チケット販売係（リフト券販売、ほか）

▼雇用期間

令和元年12月中旬～令和2年3月中旬

※農作業他の都合により勤務できる期間が限られる場合もご相談に応じます。

▼勤務時間

- ①②午前8時～午後5時
③午前9時～午後4時（送迎あり）
④午前8時30分～午後4時（送迎あり）

▼賃金

- ①②日給7000円
③④時給800円

※別途通勤費支給

▼申込み方法

履歴書を提出してください。詳細はお問合わせください。

▼申込み・問合せ先

株式会社朝日自然観

☎83・7111

**有限会社阿部商店
パート従業員募集**

▼職種・内容

パート従業員（焼肉店にレンタル焼網を納品・回収する仕事）

▼勤務条件

時給・1100円

※その他、会社規定により諸手当有り

▼就業日及び就業時間

シフトによる週2～3日程度（休日は応相談）

午前9時～午後7時までの6～8時間程度（うち休憩90分）

▼就業場所

朝日町事業所（大谷地内）

▼選考

随時面接

▼問合せ先 担当：阿部

☎090・4557・9132

**ハロウィンを楽しむ
アロマクラフトづくり**

ハロウィンらしい色づかいや小物を使った楽しいクラフトづくり講座をします。手づくり体験で、気軽に、植物の香りとその効果にふれてみませんか。

▼期日

- ①9月18日（水）
ジェルコロンづくり
②9月29日（日）
香り玉づくり

▼時間（①②共に）

- ・午前10時30分～
・午後1時30分～
・午後3時30分～

※各回約1時間程度

▼参加費

1800円

※①②両日に参加する場合に限り②は1500円となります。

▼対象

小学生以上（親子可）
※未就学児向けのキッズスペース有り

▼定員

各回5名

▼場所

atLOUNGE

（宮宿1085・10）

▼主催

アロマクラフト kanikobuchi

▼共催

（二社）希望活動醸成機構

▼申込み・問合せ先

アロマクラフト kanikobuchi
Facebook @kanikobuchi
☎050・5361・2167

**空き家見学会の
お知らせ**

朝日町空き家等バンクに登録されている物件の「空き家見学会」を開催します。この2日間の見学会に限り、利用者登録の手続き無しに物件を内覧することができます。

住み替えや家族のUターンなど、空き家等バンクのご利用をご検討ください。

※空き家等バンクの物件の契約・交渉等については、空き家等バンク利用登録の手続きが必要です。

▼日時

- ・10月5日（土）
午後2時～4時
・10月6日（日）
午前10時～12時

▼集合場所

役場正面玄関

▼定員

先着10名（3名から催行）

▼申込み締切

9月25日（水）午後5時

▼主催

（二社）希望活動醸成機構

▼共催

政策推進課

▼申込み・問合せ先

（二社）希望活動醸成機構
メール akya@asahi-jl.com
☎050・5360・6711
（阪野）



地方創生フォーラム in 山形「若者の田園回帰によるやまがた創生」

近年、若い人材がU I ターンにより県内に定着し、地域活性化に取り組んでおります。そうした事例の紹介を交えながら、やまがた創生の今後の展望について考えます。

▶日 時 10月16日(水)

午後1時30分～5時(開場:午後1時)

▶会 場 ホテルメトロポリタン山形
(山形市香澄町一丁目1-1)

▶内 容

(1) 基調講演

「山形庄内から、ときめこう」

山中 大介 氏(㈱やがたデザイン代表取締役)

(2) パネルディスカッション

「山形での魅力ある暮らしと地域活性化への挑戦」

松村 茂(東北芸術工科大学 教授)

佐々木隆馬(山里交流館やまさあーべ 館長)

梶村 勢至(真室川町 移住定住推進員)

黒田 三佳(人材育成7がミローズレーン 代表)

松本 友哉(合同会社とびしま 共同代表)

▶定 員 300人(先着順)

▶参加費 無料(交流会参加は4,000円)

▶問合せ先

・県企画振興部市町村課 地域活力創造室

☎023-630-3407

・(一財)地域活性化センター 地域づくり情報課

☎03-5202-6138

※申込みは同センターホームページの申込み
フォームからお願いします。

10月1日から年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。**受け取りには請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

▶対象となる方

○老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約462万円以下である

▶請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

- ・対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます。
- ・同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

- ・年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

【日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください】

※日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

▶問合せ先

給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092(ナビダイヤル)